

2020年03月18日：令和2年厚生委員会

○たきぐち委員 それでは、最後になります。何点か質問させていただきたいと思います。

まず、薬物乱用防止、危険ドラッグ対策について伺いたいと思います。

先月、有名ミュージシャンが覚せい剤取締法違反容疑で逮捕されました。昨年の一年間を見ても、俳優、アイドルグループの元メンバー、元オリンピック選手、ロックバンドの元メンバー、タレント、女優など、覚醒剤や大麻所持などによる事件が後を絶ちません。

都内の薬物事犯の検挙人員は、十五年ほど前の三千人を超えていたピーク時から減少傾向にありましたが、ここ数年は増加しつつありまして、現在は二千人を超えている状況であります。

都は、昨年三月に薬物乱用対策推進計画を改定しました。薬物乱用防止については、平成十年に青少年に対する薬物乱用防止対策がまとめられた後、総合的な対策としての推進計画への改定も含め、おおむね五年ごとに見直しをしているものと認識をしております。

そこでまず、昨今の薬物をめぐる状況を都はどのように認識し、計画の改定に当たったのか伺います。

○花本食品医薬品安全担当部長 乱用薬物につきましては、危険ドラッグは平成二十七年七月に都内販売店舗がゼロになって以降、検挙者数が減少傾向にありますが、大麻につきましては、二十代までの若年層を中心に近年乱用者が増加しており、全国の検挙者は二年連続して過去最高を更新しております。

さらに、覚醒剤事犯につきましては、再犯率が平成十九年以降連続して増加しており、平成二十九年には検挙者のうち三人に二人が再犯者となっております。

こうした若年層への大麻の広がりや薬物事犯の再犯率の高さを踏まえ、薬物乱用対策は、最初に薬物に手を出させないようにすることが重要であるとの考えから、平成三十一年三月に改定した東京都薬物乱用対策推進計画では、啓発活動の拡大と充実を計画の三つの柱の一番目に定めております。

また、新たな取り組みとして、若年層を対象とした大麻の危険性、有害性に関する正しい知識の付与を初め、在留外国人や帰国子女など、日本語の習得が不十分な方に対する普及啓発の強化や、再乱用防止のための関係機関による継続的な支援の実施を計画に盛り込んでおります。

○たきぐち委員 私自身、地域で担っている役割の中で、薬物事案にかかわることがあります。今、ご答弁ありました再犯率の高さ、大変大きな課題だと思っております。

少年刑務所において、かつては窃盗が多かったけれども、今は詐欺と大麻だというのは、薬物にかかわる関係者の話であります。警視庁が昨年一年間に大麻取締法違反容疑で摘発した未成年は百五人に上り、前年比四十人増で二十五年ぶりに百人を超えたと聞いており

ます。

大麻については、摘発者の半数以上が二十九歳以下の若者が占め、大学生や中学生も少なくないと聞いております。ネットやSNSでの、大麻は健康に害がないといった誤った情報を信じているケースも多いと聞いております。

都は、薬物乱用対策推進計画の中で、若年層を対象とした普及啓発を強化するとありますが、こうした昨今の状況を踏まえた普及啓発を展開すべきと考えますが、見解を伺います。

○花本食品医薬品安全担当部長 中学生が大麻により検挙される事案が発生していることを受け、大麻の危険性、有毒性についての啓発を強化するため、今年度、小学校高学年の児童への啓発にも活用できる新たな啓発用のDVD、ポスター、リーフレットを作成いたしました。DVDは、実写とアニメを融合したゲームの世界でオリジナルキャラクターとともにクイズ及びバトル形式でわかりやすく学べる内容となっております。

また、都内には在留外国人の児童や生徒が増加しており、日本語の習得が不十分な方にも理解が深まるよう、DVDとポスターは日本語と英語の二カ国語、リーフレットはこれに加えまして、韓国語、スペイン語など、八カ国語対応としております。

これらの啓発資材を都内の全小中学校や特別支援学校等に配布や貸し出しを行い、薬物乱用防止指導員等が学校で児童生徒を対象に行う薬物乱用防止教室や講習会等において活用することで、正しい知識の普及を図っており、今後も引き続きこうした取り組みを推進してまいります。

○たきぐち委員 これが、今、ご説明がありました八カ国語のリーフレットでありまして、今、ご説明がありましたけど、いろいろと工夫されてご苦労されたというお話も聞きました。ポスターは、早速事務所に掲示をさせていただきました。

これまでも公立の小中学校、高校、大学、専門学校など、教育、普及に取り組みを進めてきたと承知をしております。我が家にも、ちょうど小中高と一人ずつそろっておりまして、薬物の授業を受けたかどうか聞いてみました。そうしましたら、三人ともやったよという回答がありまして、その内容まで聞きませんでしたけれども、高校の娘は、学年が上がるたびにリアルになってきて、もうやめてほしいんだけどということを申ししておりました。つまり、それだけ薬物の怖さが伝わる内容になっているんだらうと、一受講者の声から推察をするところであります。

大麻を入り口として覚醒剤につながっていく危険性を懸念する更生保護施設の関係者の声も聞いております。引き続き、警視庁、教育庁、生活文化局などとも連携を図りながら、世代に応じた、また、教育現場での機会に、触れる機会のない年齢層、なかなか届かない層も含めて、最近の状況、最新の動向を踏まえた指導、普及啓発に努めていただきたいと思います。

一方で、学校教育に携わっている関係者と話をしますと、多くの若年層は薬物に関心はな

い、むしろ携帯、スマホ、ゲーム、いわくデジタルヘロインといえるような実態にあると危機感を述べられていました。依存症という通底する問題が横たわっているんじゃないかと感じているところでもあります。

危険ドラッグ対策については、予算書にも記されているとおりでありますが、都は、定期的な試買調査などによって、未規制成分を検出し指定薬物を追加指定するとともに、流通実態調査や販売サイトのビッグデータの解析によって、ネットにおける監視体制に取り組んでいると理解をしております。

先ほどの答弁で、危険ドラッグについては減少しているというふうにありましたが、冒頭に申し上げたミュージシャン、これは二年前の薬物所持という異例のものでありましたけれども、この容疑は、覚醒剤とラッシュと呼ばれる危険ドラッグの所持でもありました。関係者との話の中でも、危険ドラッグという言葉自体、聞くことは少なくなったけれども、いつ何をきっかけに再燃するかわからないということでもあります。引き続き、実態調査等々、対策を講じていただきたいと思います。

厚労省の調査によりますと、十代の若者が乱用する薬物は、危険ドラッグから大麻、さらには市販の風邪薬や、せきどめなどに移行している実態がわかっております。

金パブという言葉聞いたことあるでしょうか、金パブ。これは、市販薬である風邪薬パブロンゴールドのことで、隠語でそう呼ばれているということでありました。このほか、せきどめとか、鎮痛剤とか、市販薬に含まれる成分のさまざまな情報が流れているということでもあります。

市販薬を本来の用法ではなく、気分を盛り上げるなど、違法薬物の代用品のように使う手法が広がりつつあるとありますが、こうした市販薬の乱用も含め、ネット上で広がる薬物乱用問題に対して監視を強化すべきと考えますが、見解を伺います。

○花本食品医薬品安全担当部長 危険ドラッグについては、ビッグデータ解析により膨大なインターネット情報を収集、分析するほか、ソーシャルメディア解析ツールを活用し、隠語を用いたブログの書き込み等を都の薬事監視員がリアルタイムで調査することにより、販売サイトや流行品の実態を迅速に把握し、効率的なインターネットの監視に努めております。

また、向精神薬を含めた処方薬がSNS等で不正に販売される事案に対しましては、都から直接出品者に対しメールによる警告を行い、広告や販売の中止を指導しております。せきどめ薬などの市販薬につきましても、フリマサイト上で販売される事案が散見されてきたことから、フリマサイト運営企業と連絡会を立ち上げまして、情報の共有を図るとともに、不適正な出品については都から削除要請を行うなど、迅速に排除する体制を構築し、監視指導の強化を図っております。

今後とも、フリマサイト運営企業を初め、国や警視庁などの関係機関との連携を図り、効果的な対策を講じることで、インターネットを使った薬物の不正流通防止に努めてまいり

ます。

○たきぐち委員 処方薬についても、ご答弁いただきました。市販薬依存と同時に処方薬依存という実態もあるようであります。どのクリニックに行ったら自分に合う処方薬を出してくれるかというような情報も流れているということでもあります。不正流通の防止に向け、関係機関と連携を図りながら取り組んでいただきたいということを申し上げ、次の質問に移りたいと思います。

生活困窮者自立支援について伺います。

生活保護受給者が二百万人を超え、とりわけ稼働年齢層の割合の増加に伴い、生活保護に至る前の段階で自立支援策を強化すべく、生活困窮者自立支援法が施行されて四年が経過をいたしました。

生活困窮者制度では、区市が実施主体となり、就労など自立に関する相談窓口を設置し、自立に向けたプランを作成して就労に結びつけるものであります。

そこで、新規相談やプランの作成件数、就労増収率の推移、現況について伺います。

○藤井事業調整担当部長 都内の自立相談支援機関における過去三年間の新規相談件数は、平成二十八年度が二万四千三百三十件、平成二十九年度が二万六千二百十件、平成三十年度が二万九千二百四十四件となっており、また、継続的な支援のためのプランを作成した件数は、平成二十八年度が七千四十四件、平成二十九年度が七千四百九十九件、平成三十年度が八千六百四十七件と、それぞれ着実に増加してきております。

また、都内の就労支援対象者数に対する就労者、または増収者の占める割合、いわゆる就労増収率は、平成二十八年度が六一%、平成二十九年度が六八%、平成三十年度が六〇%となっており、就労支援対象者のおおむね六割以上の方が一般就労に結びついている状況でございます。

○たきぐち委員 区市が行う必須事業は自立相談支援事業と住宅確保給付金の支給で、就労準備支援事業や家計改善支援事業などは任意事業となっております、区市の取り組みにばらつきがあります。

生活困窮者が自立した生活を送れるよう、自立相談支援に加え、就労準備支援事業など任意事業の実施や就労自立に向けた取り組みが進むよう、区市に対して、都が広域的な役割を担うことで、区市の施策推進に結びつけるべきと考えますが、見解を伺います。

○藤井事業調整担当部長 生活困窮者自立支援法では、都は広域的な役割を担う立場から、これまで区市に対し、同法の任意事業の実施を積極的に働きかけてきており、お話の就労準備支援事業は、現在二十三区十四市で実施しており、来年度からさらに三市で実施予定となっております。

都は、区市における体制整備を支援するために、自立相談支援窓口で相談支援に携わる相談支援員や就労支援員等の専門人材向けの研修を実施しており、今年度中に就労支援の実践や工夫を収集、紹介した就労支援の事例集を作成、配布する予定です。

来年度は、就労訓練先に加えまして、就労準備支援の就労体験先を開拓し、対象者の状態に応じたマッチングなどを行うこととしておりまして、引き続き区市の取り組みを積極的に支援してまいります。

○たきぐち委員 区市の相談受付には、稼働年齢層で一般就労に結びつかない人や、ひきこもりの家族からの相談もあると聞いております。ひきこもりの当事者に対しては、地域とのかかわりやつながりを持たせ、社会参加へのきっかけをつくることで、社会的な自立を促していくことが重要であります。

ひきこもりのサポートネットが福祉保健局の所管となって、三十五歳以上の方への支援が開始されたことによって、区市における取り組みとの連携強化を図ることが必要だと考えます。

同時に、例えば障害や精神疾患の疑いのあるひきこもりであったり、ひきこもりに至った背景にもさまざまな要因があつて、当事者や家族の状況に応じた慎重かつきめ細やかな対応をしていかなければなりません。

現在、ひきこもりにかかわる専門家や関係機関、当事者、家族も含めた支援協議会が実施されていると承知をしております。協議会での意見集約も踏まえ、区市との連携を図りながら、きめ細やかな就労支援、就労準備支援につながることを要望して、次の質問に移りたいと思います。

第二次東京都健康推進プラン21について伺いたいと思います。

都は、健康増進法に基づいて、都道府県健康増進計画として、第二次東京都健康推進プラン21を策定し、都民の健康長寿の実現を目指して取り組んでいます。

昨年度、中間評価を行って、二十七の指標のうち十三指標で改善している一方、不変の指標、さらに二十から六十四歳の一日当たりの歩数や睡眠時間、女性の飲酒などは悪化との評価もありました。

中間評価を踏まえ、改善の見られない項目など施策を強化してきたと思いますが、今回、予算が大きく増額された第二次東京都健康推進プラン21の推進に関して、どのような取り組みを実施していくのか伺います。

○成田保健政策部長 東京都健康推進プラン21（第二次）では、健康格差の縮小を総合目標の一つに掲げております。健康格差は、区市町村別六十五歳健康寿命の最大値と最小値の差により評価しておりまして、男女ともにプラン策定時から同程度で推移していることから、昨年度に実施した中間評価におきまして、この指標はおおむね不変と判定されております。

そのため、来年度は都民約七万人を対象といたしまして、都民の健康や地域とのつながりに関する意識や活動状況等を把握する調査を実施し、区市町村間における健康格差につきまして、比較検討を行う予定でございます。

この調査結果を区市町村と共有し、健康格差の縮小に向けまして、区市町村が行う地域の実情に応じた取り組みを推進してまいります。

○たきぐち委員 総合目標として、健康寿命の延伸と健康格差の縮小を掲げていますが、健康寿命の延伸は男女とも改善が見られたけれども、健康格差は不変と判定されており、来年度、七万人を対象に調査を実施して、区市町村間の健康格差についての比較検討を行うための予算と理解をいたしました。

プランは二〇二二年度を最終年度としておりますが、研修やさまざまな機会を通じ、新たな概念や今日的な課題など、社会状況に応じた情報を積極的に発信することで、最終評価に向けた指標の改善、次期プランの策定につなげていくべきと考えますが、見解を伺います。

○成田保健政策部長 都では、東京都健康推進プラン21（第二次）の中間評価におきまして、健康に関する情報を適切に収集し、正しく理解して、それを実際の行動につなげていきますよう、都民のヘルスリテラシーの向上の支援を取り組み方針の一つに位置づけ、今年度は女性の飲酒をテーマに、その健康リスクや、適度な飲酒の重要性をビール酒造組合と連携し普及啓発を行いました。

来年度は、休養をテーマに、働く世代を対象といたしまして睡眠に関する正しい知識の普及啓発を行う予定でございます。こうしたプランに掲げた目標の達成に向けた取り組みの実施状況につきましては、毎年有識者会議において把握、評価しておりまして、今後とも国の動向や社会情勢の変化なども踏まえ、健康に関する情報をさまざまな手法を活用して広く発信し、令和三年度から行います最終評価に向け現状を改善し、次期計画の策定につなげてまいります。

○たきぐち委員 今年度は女性の飲酒、来年度は睡眠ということで、改善されていないテーマに対して重点的に取り組んでいくということでありました。

予算委員会の我が会派の総括質疑で、EIM、エクササイズ・イズ・メディシンの考え方について見解を伺いました。直訳すれば、運動は薬ということですが、アメリカスポーツ医学会によって提唱された、適度な運動こそは健康寿命を延ばす医療そのものであるという考え方に基づいて、社会全体で運動で健康になるという機運の醸成を図る取り組みであります。

中間評価では、運動習慣者の割合も改善しておらず、まさに私自身も意識を変えなければいけないと覚えているところではありますが、都民のヘルスリテラシーの向上を支援するためには、都民により響く言葉で意識啓発が図られることが重要だと考えております。ぜひ積

極的に取り入れていただきたいと思います。

同時に、今日的な課題について情報を発信していくことが求められると考えております。

例えば、近年、複数の薬を服用することによって有害な事象が生じる多剤服用、ポリファーマシーの問題が指摘されています。特に高齢者は、生活習慣病を初めとする慢性疾患の増加によって服用する薬がふえ、そのことが認知機能の低下や食欲不振、ふらつきなどの症状の原因となる場合があるということで、最近、社会問題として、さまざまな場で取り上げられるテーマでもあります。

プランにおける高齢者の健康課題の一つとしてご認識いただき、次期改定の策定につなげていただきたいと求めています。

最後に、災害用の備蓄について伺います。

都の備蓄倉庫は、直営十カ所、兼用十カ所、さらに寄託倉庫として、区市町村合計で七百五カ所あり、食料、毛布、敷物、紙おむつ、生理用品を備蓄しています。

都の直営倉庫について、私も現場での積み込み訓練を視察させていただく中で、災害が多様化、激甚化する中で、ハンドリフトの配備やパレット化を進めるなどの運用改善のスピードアップの必要性を感じているところでもあります。

新年度における毛布及びカーペットのリパック、パレット化、さらに備蓄倉庫の運用改善に向けた取り組みについて伺います。

○藤井事業調整担当部長 災害備蓄品のうち、食料につきましては、現在、全量がパレットによる保管となっております。また、こん包が古いなどの課題がありました毛布及びカーペットにつきましては、平成二十九年度から順次切りかえを実施しておりまして、今年度末の実施率は、毛布が約五八%、カーペットが約五五%となっております。

令和二年度は、毛布約四万五千枚、カーペット約十一万七千枚を再こん包の上パレット化することとしておりまして、来年度末の実施率は約七一%となる予定でございます。また、今年度で十一カ所の倉庫に五十六台のハンドリフトの配備を完了いたしました。

今後も、発災時において必要な備蓄物資を避難所等に速やかに搬送できるようリパック及びパレット化を計画的に進めるとともに、備蓄物資の搬送等について協定を締結している東京都トラック協会等と訓練を行うなど、運用改善の取り組みを推進してまいります。

○たきぐち委員 コストをできるだけ抑えながらのリパックの作業は非常に大変な作業だということも聞いておりますが、近年の風水害のリスク等々を考えますと、運用面での改善は不可避だと考えております。ぜひ、迅速かつ着実に進めていただきたいと思います。

食料備蓄品については、賞味期限の情報管理等、局としての適切な体制整備と有効活用、さらに横断的な取り組みを求めたところでもあります。これまでも寄附基準に基づいた運用、活用を実施してきたとのことですが、新年度、新たに事業化されたことを評価いたします。

区市町村や公益団体との一層の連携を図りながら、効果的な活用を図るべきと考えますが、見解を伺います。

○藤井事業調整担当部長 災害救助用に備蓄しているアルファ化米やクラッカー等の食料につきましては、賞味期限を五年としており、賞味期限を迎える食料の活用につきましては、現在、区市町村や社会福祉施設等と連携し、防災訓練での利用やフードバンクへの寄附など有効活用を行っております。

来年度に賞味期限を迎える食料は約二百九十四万食と、今年度の約五倍の量となることから、これまでの取り組みに加えまして、来年度は食料の寄附を希望する社会福祉施設等の調査や配送、新規活用先の開拓などの取り組みを新たに実施することとしております。

今後とも、年間を通じてこうした取り組みを着実にを行うとともに、区市町村や社会福祉施設等との連携を強化しまして、備蓄食料の有効活用を推進してまいります。

○たきぐち委員 液体ミルクの対応については、先日の予算特別委員会での滝田議員の質問に対し、知事から、都としての備蓄を開始するとの答弁がありました。大きく前進したものと評価をしたいと思います。

また、環境局が新年度、区市町村も含む防災備蓄品とフードバンクなどをマッチングするサイトのシステム設計を行うと聞いております。備蓄用食料という性質上、活用先を開拓するという事は容易なことではないかと思いますが、ぜひ、さまざまなチャンネルを使って、局横断的に進めていただきたいということを求めていると思います。

結びに、きょうも各会派からさまざま質疑がありましたが、新型コロナウイルスの感染症対策について大変な状況は続くかと思いますが、引き続き、内藤局長を先頭に対応方、お願いを申し上げまして、質疑を終わらせていただきたいと思います。